

## 会 議 記 録 （ 概 要 ）

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和3年度第1回高松市総合都市交通計画推進協議会
開催日時	令和3年5月27日（木）15時00分～16時30分
開催場所	高松市役所13階 大会議室
議題	議事 (1) 会長・副会長の選任について (2) 令和2年度取組結果と令和3年度予定事業について (3) 高松市地域公共交通利便増進実施計画（旧：再編実施計画）について (4) タクシーを活用した新たな交通モード導入に向けた実証事業について (5) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	土井会長、紀伊副会長、四之宮委員（代理：新居）、斎藤委員、野口委員、寺師委員、谷口委員、土井委員、東原委員、森本委員（代理：鹿兒島）、安達委員、手嶋委員、岩崎委員、山崎委員、圖子委員、林委員 オブザーバー：山本課長、佐治課長 （欠席者：委員5名）
傍聴者	4人（傍聴席：10席を確保）、報道 4人
担当課及び連絡先	交通政策課 087-839-2138

### 審議経過及び審議結果

<p>開会          （事務局）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、感染防止の観点から、リモートと会場を併用し開催した。</p> <p>本日は、委員の半数以上が出席しているため、当協議会設置条例第6条第2項の規定により、会議は成立する。</p> <p>1 議事</p> <p>次の議事について協議し、下記の結果となった。</p> <p>（1）会長・副会長の選任について</p> <p>高松市総合都市交通計画推進協議会条例第5条第1項の規定により、会長及び副会長の互選に</p>
--

より次のとおり決定した。

会 長：土井委員

副会長：紀伊委員

(2) 令和2年度取組結果と令和3年度予定事業について

・・・事務局から説明（資料1、2）

以後審議

(委 員)

資料2の、「公共交通に関する指標」を見ると、満足度や公共交通利用率が顕著に推移しているのが分かる。高松市はじめ、関係事業者の尽力の賜物だと思う。昨年、地域公共交通活性化再生法が改正され、より持続的な旅客運送サービスを実現するための事業設定をしていくこととなった。努力義務として、利用者数に加え、事業者収支や公的負担額を評価していくよう、計画の中で定めていくこととされている。目標に関しては、計画の中でも非常に重要な要素となり補助金と密接に関係してくる。できるだけ協議会の中でも時間を取り、議論いただきたい。

(会 長)

今後、計画が重要になっていくということを再確認した。

全国的なコロナ禍での状況について情報等があれば提供していただきたい。

(委 員)

新型コロナウイルスの影響により、全国的に交通事業者はかなり厳しい状況にある。二度目の緊急事態宣言解除後、若干利用者数は回復傾向にあったが、西日本では、近畿圏での感染者の急増等の影響が大きく出ている。四国の交通事業者、特に自動車運送事業者は、大阪をはじめとした近畿圏を目的地とする場合が多い。近畿圏からの四国への移動等、定期外の利用がまた年度初めに落ち込んだ。一度目の緊急事態宣言が発令された、令和2年4月と同じレベルの利用者数、収支動向となっている。引き続き厳しい状況にあり、経営状況が非常にひっ迫している事業者も多いのが実情である。国においては補正で感染症対策等の費用を賄っているが、これに加えて昨年度に地方創生推進臨時交付金を事業者に活用いただいている。こちらを活用し、県や市にも協力いただき交通事業者の下支えをしていただいた。

(会 長)

JRから、利用状況について何か説明事項はあるか。

(JR四国)

一時期回復傾向にあったが、やはり新型コロナウイルスの感染拡大の影響が大きく、収入状況は6割強程度で推移しており、非常に厳しい経営状況にある。アフターコロナに向けて、取り組んでいければと思っている。

(3) 高松市地域公共交通利便増進実施計画（旧：再編実施計画）について

・・・事務局から説明（資料3、別冊）

以後審議

(会 長)

再編を進めていく当事者として意見はあるか。

(ことでんバス)

既存利用者の利便性を損なわないよう、また、電車との接続等により、新規顧客が増加するよう努めていく。乗務員の確保という大きな課題もあるが、労働条件もクリアするために路線のスクラップアンドビルドを行っていきたい。

(委 員)

資料3、19頁の「再編による効果」とは、何のデータに基づいた効果なのか。

(事務局)

平成31年に再編した、地域公共交通再編実施計画の際の効果である。

(委 員)

今回の路線再編の効果も今後の計画の中に記載されるものと思う。地域公共交通利便増進実施計画とは地域利用者の利便を増進するための計画であり、利便の増進や、持続可能な地域公共交通の向上を目標としている。

法律上のポイントは、確実に事業が遂行されるのかと、社会正義に適った路線の再編かの二点である。具体的には、地域公共交通の利便性や効率性が、どのように向上していくかが重要となる。今後それぞれの系統について、どのような意図で再編し、どのような効果をもたらすのか示していただき、地域へ様々なネットワークを繋げていく方向性が、きちんと社会正義に適ったものかどうかを見ていく必要がある。

再編によって減便となる地域もあるが、乗継抵抗の低減化や地域へのケアは、地方公共団体や関係者への支援によって、カバーしていかなければならない。今後どのような取組みを進めていくのか、具体的に議論してほしい。特に今回の再編対象である路線は、交通事業者はもちろん、高松市、香川県と、非常に多くの関係者が携わっている。サービスを下げた際に、どのようにして利便性の向上策を打っていくのかを、国の支援策も見越して取組んでいただきたい。

(会 長)

社会的正義とは、恐らく弱者の切り捨てという意味かと思う。バス路線再編の際には、どうしても減便せざるを得ない路線も出てくる。しかしながら、新しいモードでそれをカバーすることで、社会的正義はある程度カバーできるということだろうか。

(委 員)

ご指摘のとおりである。必ずしもサービスエリアが粗密な地域に対し、更にサービスを低下させることによる不便が社会悪ということではない。ただ、再編を行うことで地域公共交通にとっての持続性が達成されるのか、またはサービスの増進によって利用者の利便が向上するのか、そ

のどちらにしても、実施する計画は必ず意義がなければならない。

(事務局)

ただいまの意見について、補足説明をさせていただきたい。高松市は、交通結節拠点整備を行っている。乗継抵抗を減らす目的で駅前広場を整備し、バスや電車と乗り換える。また、それに加えて電車とバスの乗継割という施策も実施している。これらにより、現在、乗継抵抗を減らしているところである。

(4) タクシーを活用した新たな交通モード導入に向けた実証事業について

・・・事務局から説明(資料3、別冊)

以後審議

(会長)

タクシー協会では、バタクスをどのように受け止めているのか。

(委員)

現在、売上がコロナ禍以前より半減している状況が続いている。コロナ禍が続くと、新しい生活様式が定着し、コロナ後でも以前の8割程度しかタクシー事業は戻らないのではないかと見ている。そのような中で、新しいサービスとして、バタクスに取組んでいこうと動いているところである。IT化等の諸問題は有るが一つ一つ乗り越え、持続可能なサービスとして作り上げていきたいと思う。

(会長)

現在の状況は、利用者が半減しているということだろうか。

(委員)

夜間の飲食店の時短要請等の影響もあり、5月はかなり厳しい状況になっている。

(委員)

バタクスに可能性を感じている。どうしても、乗合タクシーは運賃が非常に安くなりがちである。事業者の人員不足によりキロ単価が上がってしまい、経費がかさんでしまう点が、恐らく高松市としても悩みどころだと思う。スーパーシティの提案が今後どうなるか分からないが、運賃の協議やその他お困りのことがあれば、持続可能性のあるモードの実現に向けて可能な限りサポートする。

地域公共交通利便増進実施計画の関係で、バタクスは一般乗合の代替となると思う。地域公共交通利便増進実施計画の事業の要素としてもカウントできるし、合わせて進めていくのも一つの手ではないかと考えている。

一般乗合については、これまでタクシーへの交通事業の支援という観点は無かった。しかしながら、今年度は上限があるものの、タクシーチケットを地方公共団体へ配るような場合の支援がある。中核市も、その補助対象となっている。ただ、高松市は中核市でも規模が大きいので、そ

これらの補助でどの程度まで賄い切れるのか難しいところではあると思う。地域公共交通利便増進実施計画と合わせて、スーパーシティの範疇の中で、今後どのようなサービスレベルや料金形態でサービス提供を行うことが適切なのかを、検討していただきたい。

(会 長)

他の都市では、デマンドタクシーを無理に走らせるより、タクシーチケットを配布した方がコストがかからないという意見もある。ただし、安易にタクシーチケットを配布するだけではなく、高松市が目指す、タクシーとバスの中間にあるような新しい交通網を育てていきたいと考えている。

(5) その他

事務局より、本協議会の下部組織である3つの部会について説明し、部会委員が決定した。次回の協議会開催は、11月を予定しており、日程についてはあらためて調整させていただく。

閉会

以 上